

日 時：令和6年7月11日（木）19：30～21：00

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：田代一也会長、井之口敏則副会長、鎌田容子委員、杉田信一委員、
古川明美委員、平田善之委員、中村昌司委員、梅景敬子委員、富永健二郎委員
事務局：西村市民部長、永福所長、勝山係長、谷係長、小槻、市川、天満

栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第3条に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（永福所長）

2. あいさつ（西村市民部長）

3. 自己紹介

議事に入る前に、資料P2の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、9名の委員の出席を以って会議が成立したことを確認する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条の規定に基づき、議長を会長が務める。

4. 会長・副会長の選任について

賛成多数により、田代一也委員が会長、井之口敏則委員が副会長となった。

5. 案件について

議事進行（田代会長）

田代会長からあいさつ後、案件（1）について議事。

（1）2024（令和6）年度ひだまりの家事業計画について

事務局：資料に基づき説明。

資料の構成について、2023（令和5）年度の事業報告について、第2回運営審議会令和5年12月31日現在での実績報告をしており、今回は、3月末現在の資料となっています。

質疑応答は、下記のとおり。

委員：隣保館デイサービス事業で、美里地域の利用者の年度目標を12～13名で挙げているが、これが限度の数字か。また、他の地域においても利用者を増やすことを考えているか。図書の本数は何冊か。

事務局：ひだまり広場では送迎車を2台所有しており、1台に8人乗車することから、2台で16人が最大と考えている。職員の配置等を考慮しても最大16名になると考えている。美里地域の利用人数の目標を14名で挙げているが、他の地域の住民との交流を考えると各曜日に美里地域の住民が参加してもらい、目標プラスαで達成できればと思っている。昨年度栗東地域包括・栗東西地域包括を訪問し利用啓発を行った。今年度も実施する予定。図書の蔵書数は参考資料（別冊）の2ページに記載しているとおり、約16,000冊を保有している。子どもや保護者をターゲットとしており、彼らの交流を通じたつながりの場を提供することを目的にコミックや雑誌、紙芝居など幅広いジャンルの書物を取り揃えている。

委員：31ページの「ゆめのくに」、「えんぴつのへや」の「ゆめのおはなし会」の内容が「絵本の読み聞かせ」という言葉だが、上から下の者に読んで聞かせるというように聞こえるため、「いやだな」と思う。ちょっとした言葉の中にある差別に気づくことが大事だと考える。それに代わる言葉ないかを探すと、「読書会」「読み語り」「ブックトーク」「ストーリーテラー」があったが、適当な言葉が見つからなかった。

事務局：「読み聞かせ」の中に差別意識が含まれていることに気づかせていただいた。代わる言葉がすぐには見つからないため、調べていきたい。古川委員のおっしゃるとおり、言葉に配慮する意識が必要であると思う。その情報も確認していきたい。

委員：子育て支援事業「ぼかぼかひろば」で、差別に向き合える仲間づくりをしていくとのことだが、本年度から対象を「大宝西学区」から「栗東西中学区」に広げた効果があったかを教えてほしい。

事務局：大宝西小学校区の対象者が少なくなっていること、学区対象を広げていきたいという思いから本年度栗東西中学校区に対象を広げた。人数はまだまだ少ないが、「大宝学区」、「大宝東学区」からの参加がある。また、学区に関係なく広く周知していきたいと思っており、ひだまりの家の利用者とひだまりの家で児童館が実施する事業がある際には、学区に関係なく声をかけている。今のところ、大きく人数が増えるなどの変化はない。

委員：隣保館デイサービス事業や教育事業の利用目標が、昨年度までであったが、今年度はないように見受けられる。例えば老人福祉センターの利用者数や視察研修の受け入れ者

数等他の用事で来館するすべての利用者の目標数があれば教えてください。

事務局：今年2月の審議会で、来館者、デイサービス事業、各部屋の利用等2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5か年の目標を定めた。栗東市のホームページにも2023（令和5）年度第2回運営審議会の資料を公開している。

委員：個別事業の数値目標が会議資料に記載されているので、ひだまりの家全体での来館者数等の目標も記載すべきではないかと思う。次からは、これらを挙げるよう考慮していただきたい。

事務局：個別の事業目標だけではなく、相談や就労等も含めての来館者数目標が抜けていたので、次回から改めさせていただきます。

委員：わかりました。

委員：ホームページで周知をされているとのことだが、社会福祉協議会に比べるとひだまりの家の認知度が少ないのではないかと思う。ひだまりの家を知りたいと思ひ市役所のホームページを検索するとすぐにそのページが閲覧できるなどPR方法を広げていく考えはないか。

今日的な情報媒体を利用すればいいのではないか。

事務局：事業については、りっとうふくしや広報りっとうにも周知しているが、PRの印象が薄いのではないかと思う。近隣の隣保館の状況などを見てひだまりの家の周知方法やアイデア等の仕掛けをしていかなければならないと考えている。他課ではInstagramやSNSなどの情報媒体を利用し周知を図っており、今後最新の情報媒体の利用も検討していくことを考えている。従来のホームページによるアクセス方法は誰もがアクセスしにくいという課題があり、今年8月から市でLINEによる全体周知やDXなどの各情報媒体を増やすことを検討されている。利用できるものは利用し、ひだまりの家の情報にいかにアクセスしやすくなるかを考えていきたい。

委員：ありがとうございます。

委員：P33の各種講座の開催のかきかた教室ですが、昔は、ひらがなの基本的な鉛筆の持ち方等を習い、1年間実施すればこれだけの成果が出たとの報告があった。子どもたちは楽しく実施できればいいという思いがあるが、鉛筆の持ち方あるいは、1年間実施している中でのかきかたの成果か仲間づくりのどちらを優先して実施しているのかを聞きたいと思う。

事務局：かきかた教室には、現在5歳の保育園・幼稚園児5人が参加している。

仲間づくりが根底にあると考えているが、小学校・中学校と上がっていくにつれ、長い時間机に向かって集中し、集団で勉強することができるようになることを目標としている。子どもが騒がしく、落ち着きがないところもあるが、職員や講師が教えることで、かきかたに興味を持ち、ひとつのことに集中し、1年間を通してドリルをやりきる、これだけのページを終えることができたという記録を残すことで成功体験を感じてもらえると考えている。

委員：ページ数が増えただけで満足してもらうものではなく、努力したことで成果が出るものであり、無料で実施しているから成果がでないとならないように実施していただきたい。

事務局：仲間づくりもあるが、「かきかた教室」としている以上、ある一定の目標を立て成果が出るよう考えていきたい。

委員：P9の相談業務の就労相談で、訪宅や来館時の相談で求人情報を提供し、引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認とありますが、相談対象となる方が一般の方、もしくは不登校の方のことですか。
学校へ行っていたが、就労がうまくいなくて家に引きこもってしまった方が多いのか気になった。

事務局：地域の一般の方が対象。
保健師や生活相談員もいるが、ひだまりの家の職員では対応しきれないところもあるので、社会福祉課、障がい福祉課、家庭児童相談室の関係課と連携しながらケース会議を設けて情報共有し、どのような対応が可能かを検討していきたい。

委員：民生委員・児童委員をしており、どのような人が引きこもりをしているか家庭の中で困っているかどのように把握しているか気になったので聞いた。

事務局：その件については、保健師や生活相談員が都度訪宅し把握しています。

委員：この審議会に初めて参加させていただき、さまざまな取組をされていることをお聞きし、本当に素晴らしいなと感じた。私も1昨年までは、草津に勤めており初めて栗東に勤めることになった。去年の5月ですが、ひだまりの家に来ることとなり、ひとづくりを対象とした研修や今回、改めて福祉と人権の拠点としてのさまざまな取り組みを聞き、素晴らしいと思った。コミュニティセンターとしての広がりや周知といった市内への発信をしていただければと思う。小学校でも校外学習で学んでおり、学年が違うが、私が治田西小学校に勤めているので、3年生から福祉の視点でやさしいまちづくりの学習で高齢者のケアや子育ての方、バリアフリーの施設、まちづくりのことを学んだ。4年生では、人権学習で美里のまち、ひだまりの家ができた経緯を学び、差

別をなくしていくための学習をした。

栗東では、長年まちづくり学習を取り組まれているので、ひだまりの家のよさを学ぶこと、学んだことが、中学・高校・社会へと出たときにわかっていくと思う。

こちらから情報発信していくことも大事であり、ひだまりの家のことを子どもたちにもっと知ってもらうことが大事であるとする。

(意見なし)

委員：(2) 2024(令和6)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針及び事業計画について審議が終了した。この議案について承認いただける方は、拍手をお願いします。

委員：拍手(全員)

委員：ありがとうございました。その他議案について意見はなく拍手により一同より承認をいただいた。

案件(2) その他について

事務局：部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消と人権意識の向上を目的として、ひだまりの家20周年記念事業を7月21日に開催する。

今年度の大宝西ふれあい解放文化祭については、10月19日(土)・20日(日)の2日にわたって開催を予定している。広報や各施設にも周知する予定で、各委員においても声かけをお願いしたい。

委員：ひだまりの家に来る際の駐車場はどこか。

事務局：ひだまりの家の駐車場以外に十里グラウンドを臨時駐車場とする。

6. 閉会(副会長 あいさつ)